

『改正基準法・省エネ法』講習会

- 木造住宅の熱貫流率のとらえかた
- 筋交いは、柱小径はどうなるの？
- 確認申請は、省エネ適判は？

木造住宅を中心に基本から分かりやすく解説

主 催： (一社) 岩手県建築士会

共 催： (一社)岩手県建築士事務所会 (一財)岩手県建築住宅センター

後 援： 岩手県

受講料： 会員 1,000円、 非会員 2,000円 (受講料は当日徴収します)

テキスト： ・建築基準法・建築物省エネ法改正法制度説明資料 【国土交通省】
・改正建築基準法 2階建ての木造一戸建て住宅(軸組工法)等の確認申請
審査マニュアル 【日本建築防災協会, 建築行政情報センター】
・同上 審査マニュアル ダイジェスト版
・省エネ基準適合義務制度の解説 【国土交通省】
・その他独自資料 ※使用テキストは講習会の受講者のみに配布予定です

C P D： 3単位 (予定)

開催日時・場所等： [受付 13:15～ 開始 13:30]

	日 時	場 所	定 員
①	令和7年1月14日(火)	いわて県民情報交流センター(アイーナ)804A 〔盛岡市盛岡駅前西通 1-7-1〕	100名
②	令和7年1月21日(火)	岩手県釜石地区合同庁舎大会議室 〔釜石市新町 6-50〕	40名
③	令和7年1月23日(木)	奥州市役所江刺総合支所多目的ホール 〔奥州市江刺大通り 1-8〕	40名
④	令和7年1月28日(火)	岩手県久慈地区合同庁舎大会議室 〔久慈市八日町 1-1〕	40名

※申込みが定員を超えた場合、受講をお断りする場合があります

[申込み・問合せ先] Tel・Fax : 019-654-5777 Mail : iwa-ks@muse.ocn.ne.jp

〒020-0885 盛岡市紺屋町 4-28 木村実業ビル 3F (一社) 岩手県建築士会事務局 (担当:永井)

※時間割、内容は裏面です

時間割（予定）

時 間	内 容	講 師
13:15～ 13:30	・受付 ・挨拶	
13:35 14:05	・省エネ法及び建築基準法の改正について ・改正省エネ法に関する技術解説	岩手県建築住宅課担当者 岩手県建築士事務所協会 岩手県建築士会
14:45	・改正省エネ法に関する手続・実務	岩手県建築住宅センター
15:15	・休憩	
15:20 16:00	・改正建築基準法(木造規定)に関する技術解説 ・改正建築基準法に関する手続・実務	岩手県建築士会 岩手県建築住宅センター
16:30	・建築士賠償責任保険説明	連合会業務保険委員会
16:40	・終了	

※ 尚、質疑については講習内で時間を設けておりません。
質問用紙に記入頂き、回収して後日回答いたします。

「改正基準法・省エネ法」講習会 【受講申込書・受講票】

必要事項をご記入のうえ、(一社)岩手県建築士会へメールまたは FAX 送信願います。

(Mail: iwa-ks@muse.ocn.ne.jp FAX: 019-654-5777)

[1枚の申込書で1会場のみ1名が申込みできます] 申込日 令和 年 月 日

参加希望会場	<input type="checkbox"/> ①盛岡 <input type="checkbox"/> ②釜石 <input type="checkbox"/> ③奥州 <input type="checkbox"/> ④久慈	受付番号【事務局記入欄】
申込者氏名		
勤務先		建築士会 CPD 番号
所属支部	<input type="checkbox"/> 正会員 (支部) <input type="checkbox"/> 非会員	
電話番号	— —	[個人 ・ 勤務先]
受講票の 送付先	【FAX 番号】 ※記載の FAX 番号へお送りいたします — —	

※受付番号のついたものが受講票となります。当日忘れずにご持参ください。

※この申込書に記載された個人情報、講習会以外の目的には使用いたしません。